

## 横須賀市廃棄物減量等推進審議会（第54回）議事概要

- 1 日 時 平成26年(2014年)1月23日(木)14時から16時まで
- 2 場 所 横須賀市役所本館3号館5階 正庁
- 3 出席委員 岩澤委員、織委員、北村委員、國分委員、小林委員、佐倉委員、佐藤委員  
庄内委員、関矢委員、橋口委員、福本委員、藤田委員、森委員
- 4 事務局 資源循環部 田中部長  
広域処理施設建設室 井上室長、嘉山課長補佐  
資源循環総務課 谷課長、和田課長補佐、鈴木係長、磯野主任、山崎  
資源循環推進課 古思課長  
廃棄物対策課 佐藤課長  
資源循環施設課 山口課長  
リサイクルプラザ 遠藤館長  
南処理工場 斎藤工場長
- 5 傍聴者 なし

### 6 議事内容

#### 開会

事務局が定足数である半数以上の委員の出席を確認し、会議の成立を報告した。

事務局が各委員を紹介した。

事務局が事務局職員を紹介した。

事務局が配布資料の確認を行った。

#### 議事

##### (1) 委員長等の選任

委員の互選により、小林委員が委員長に選任された。

委員長が織委員を委員長職務代理者に指名した。

##### (2) ごみ処理基本計画の進行管理について

○資源循環総務課長 (資料1-1に基づき説明)

- 廃棄物対策課長 （資料1－2に基づき説明）
- 小林委員長 廃棄物発生及び処理の状況。それに対する市の対応についての報告でございました。ただいまの報告について質問、ご意見ありますでしょうか。
- 佐倉委員 資源化率についてですが、総合評価で、まだ目標に向けた傾向になっていないと評価されていますが、年々上げる予定が21年度から23年度、24年度と下がっているのので、根本的な原因を早く見つけないといけないかと思うのですが、なぜこのようになっていると考えられているのでしょうか。
- 資源循環総務課長 私達の分析といたしましては、ITの関係だと思えます。新聞や雑誌類が資源回収に占める割合がだいぶ下がっている。資源回収の43%が新聞等になっているのですが、パソコンの関係で少なくなっているのが実情です。あと資源化率の換算方法が、委託先が変わったことによって少し数字が下がっております。あと基準年度の21年度で23年度から開始して24年度の2年間ですので、もう少しこの傾向がどうなるか注視をしたいという総合評価にさせていただきました。
- 佐倉委員 新聞を取っているご家庭が減っているのは、配達の方も言っていますが、目標年度の33年度に資源化量6万トン、資源化率42%とするならば、紙資源は外した量を基準にしないと、どれだけ達成したか見える形になっていないと思えます。努力しているかどうか判定できない。新聞類が減っているのならば、新聞や紙類を除く形にする。そうすれば、資源化は増えているのだが、紙が減っていると一目瞭然になる。このような評価にさせていただいたほうが良いと思えます。
- 小林委員長 調査対象のベースが変わった場合、現時点で調整して、同じレベルで比較ができるという工夫を要望しておきたいと思えます。
- 資源循環総務課長 基本計画は33年度までの11年間の計画ですが、来年度、基本計画の中間ということで、見直しを図る予定であります。その中で委員の意見を参考にさせていただきます。
- 小林委員長 他にありますか。
- 岩澤委員 事前に配布していただいた資料について2、3感じたことがありましたので発言させていただきます。まず1点目ですが、ごみ処理基本計画の進行管理とありますが、ごみ処理基本計画というものを見たことがなくて、今日の資料に記載ページが書いてあり

ますが、貸していただくなり、見せていただくなり、そのものをわかるようにしていただくとありがたいと思いました。それから2点目ですが、会議次第の配布資料一覧に、資料1-1の後ろに「処理フロー図」とありますが、「資料1-1（別紙）循環資源の再資源化の主な内容」と書いてあるので、配布資料一覧にも別に記載したらどうかと思いました。それから資料1-1の1ページの注1）が読んでいてもわかりづらい。1人1日排出量と1人1日総排出量の2つの実績について、途中から「ごみ量及び総排出量を住民基本台帳人口で除し」とありますが、この表現を工夫していただいたほうがいいと思いました。それから【参考】の将来推計人口ですが、平成33年度に390,106とあり、平成21年度、平成23年度、平成24年度の欄についても将来推計人口の記入があるのはどういうことでしょうか。それから3ページ、5ページ、7ページのごみ処理基本計画の実施状況で（2）の取り組み実績に「平成21年度（基準年）」とありますが、（基準年度）としたほうがよろしいかと思えます。最後に10ページの4資源化率で、平成20年度の資源化率が37.8%となっていますが、計算すると37.5%になります。一度ご確認ください。同じく4資源化率で、24年度対前年度比較に、増減量、増減割合とありますが、増減だけですので一つにまとめた方がいいかと思えます。以上でございます。

○小林委員長　ありがとうございます。資料の中でベースになっているものについては添付するようにと、こういう要望はもともとだと思います。それから表や内容は、より正確にわかりやすくという点を、今後気をつけてほしいと思います。他に大きな流れで補完はありますか。

○資源循環総務課長　ありがとうございます。委員のおっしゃるとおりでございます。次回修正させていただきたいと思えます。それから一般廃棄物（ごみ）処理基本計画は、勉強会の時にお渡ししたのになります。その他ご指摘の部分は修正させていただきますのでよろしく願います。あと1ページの1人1日排出量と1人1日総排出量のところですが、集団資源回収を含むか含まないかの違いになっていますので、わかりやすくなるように検討させていただきます。

○橋口委員　資源化率の件で質問しますが、平成20年度から漸減している状況で、平成33年度に42%というのは達成できるのかどうかということ。それから県内や全国平均からすると横須賀市の資源化率はかなり高いということですが、この辺をどう分析されているのかについて伺いたい。またごみの有料化のことで、排出量が減っているのが基本的には当面有料化の実施はないというお話だったのですが、理由はそれだけなのか、市のご見解を伺いたいのですが。

○資源循環総務課長　42%ということですが、現段階ではどうなのかというのはあります。

これについては、見直しを検討していく材料になると思います。それで42%の根拠ですが、廃プラスチックの焼却による熱回収、不燃ごみ等からの金属回収、植木剪定枝の回収、植木剪定枝の資源化は項目に入っていますので検討していかなければなりません。資源化率は今後考えさせていただきます。

○橋口委員 家庭ごみの有料化は、排出量が減ってきているので、当面有料化を導入する予定はないとおっしゃっていたので、そのことについて見解を伺いたい。

○資源循環推進課長 有料化につきまして、ご説明させていただきます。全国的にみても、有料化の目的の一つにごみの減量化があります。横須賀市の場合、年々ごみ量が減っております。減っている中で有料化の動きをするということに疑問があること。もう一つは、藤沢市で住民が、ごみの有料化は違法ではないかと訴訟を起こしました。2、3年前に最高裁まで行き決着がつかしましたが、結果は行政側の勝利ということになりました。市民の方が訴訟を起こした理由は、行政側が手数料を取れるのは、特別なサービスを提供するからということでした。一方行政側の言い分は、「戸別収集を行っており、玄関先まで取りに行く特別なサービスをしている。だから手数料を取れる。」ということでした。ですから、有料化と戸別収集はセットではないかと考えております。横須賀市の場合、ご存じのとおり山が多く、トンネル数は日本で谷戸が多いなど、果たして戸別収集ができるかどうか。また、市民の半分近くが集合住宅に住んでらっしゃる。例えば、マンションの10階に住んでいる方も家まで取りにきてほしいとおっしゃる可能性があります。ごみの減量化も進んでおり、戸別収集が横須賀市にとっていいのかどうかということがございます。検討課題ではありますが、今のところ導入の予定はないということです。

○小林委員長 ありがとうございます。他にありますか。

○織委員 全体を通してですが、資源化量や資源化率が増えることよりも、ごみが減ることが重要だと思います。排出量については、全体的に減っているのに燃やせるごみが増えているのは、事業系の状態があるという中で、一方収集形態は、許可収集も事業系で増えているということになると、横須賀において、事業系をどうしていくのかがキーになってくる。燃やせるごみの増になってくると、先ほど規制の中でお話されたペットボトルとか容器包装ではなく、紙ごみとかが増大しているところなのか、事業系で増えているのは一体何なのか教えていただければ。それから、全体の計画の表し方なのですが、誰がどのように頑張って排出量が減っているのか、単に事業者の生産量が減っているか、市民が頑張ってリサイクル、リデュースしてこうなったのか、その辺がみえてくるといいと思います。何が一番問題なのか、一般廃棄物を減らしていくことに関して、何がネックになっているのか。本当に事業系なのか。事業系だとしたら何なのか。市民の頑張りがわかるようにな

るのか。その辺の工夫を教えてくださいと思います。

- 廃棄物対策課長 事業系の件につきましては、昨年度からリサイクルプラザ、本年度から長坂の減容固化施設で規制をしています。燃せるごみは若干増えました。私達は、許可業者によって南処理工場に持ち込まれる、燃せるごみについて展開検査をさせていただいて、調査をしています。その中を見ている限り、紙ごみが混入していることは、多くは見受けられない状況でございます。例えば、段ボールなどは見たことがないのですが、あればリサイクルの方に排出してほしいと、事業者に指導をしていく形になろうかと思います。許可の搬入量につきましては、現段階では、25年度は昨年度と比べて減少しているという状況になっています。燃せるごみは、景気に左右される部分もあろうかと思います。リサイクルできるものはリサイクルに回すように呼び掛けていきたいと思っています。
- 小林委員長 ごみの発生量の増減につきましては、その要因状況まで、今後ともなるべく突っ込んだ検討をいただくようお願いをしておきます。
- 佐藤委員 今の燃せるごみの事業系が増えている中で、何が増えているのか具体的に出していただかないと、事業系は規制されているので、全てが減って、人口も減って、ごみも減っている中で、燃せるごみだけ増えている原因は、何が増えているのかははっきりしてもらわないと、我々は、持っていけない立場にあるので、品目の説明をいただきたい。うちは解体をやっているので、25年度の大型の解体工事は横須賀市内で結構出ています。コンクリートは横須賀側の受け入れる砕石屋さんで、全て7、8年前から横須賀だけでなく、横浜や川崎でも砕石が出なくて困っている。路盤材でどこも受け入れられない状態が続いている。その中で25年が減っているのはおかしいと思います。もう一つはコンクリートと同じようなことで、焼却灰のスラグがどういう使い方をされているのか、私が聞いている範囲では、熔融スラグは、実際にリサイクルされるのは、どこも苦労していると聞いている。その辺をお聞きしたいです。
- 廃棄物対策課長 燃せるごみにつきましては、南処理工場に搬入されているものでございます。逆に言うと、建築廃材などは産業廃棄物の施設の方に搬入されていると考えています。あくまでも横須賀市の南処理工場は焼却施設で、受け入れているものは、主に飲食店から排出される生ごみ等が多いと考えております。建築廃材につきましては、南処理工場では受け入れておりませんので、廃材等は多い少ないに影響していないと考えています。
- 南処理工場長 現在、横須賀市の焼却灰は、栃木県と茨城県にある民間の熔融処理施設に委託をしてスラグ化しております。焼却灰を1,600℃前後で熔融し、徐々に常温まで冷却しますと、天然鉍石に近い組成のものになり、徐冷スラグという呼び方をしています。

その性状から、土木工事の路盤材や埋め戻し材として公共工事に、それと民間の例では駐車場の工事ですとか、主に土木工事に再利用されている状況です。

○佐藤委員 燃せるごみで飲食店の生ごみが増えているためというのは、とても考えられない。同じ団体（事業者）に説明がつかない。

○資源循環推進課長 燃せるごみ増の要因ですが、今のところ分析できていません。ただ考えられるのは、景気が上向きになってきている。そのため家庭からの燃せるごみ、それから事業者の燃せるごみの搬入が増えている要因の一つかと思いますが、分析できていませんので、今後分析したいと思います。

○國分委員 4ページが一番下のところで、市民等への分別排出指導は420件等、細かい数字が書いてありますが、違反ごみに貼られている黄色のシールの枚数で数えているのでしょうか。

○資源循環推進課長 3ページ、4ページの集積所における排出指導でございますが、ごみの分別が異なる場合は黄色のシールを貼って残すのですが、だいたい年間50万枚程度となっています。こちらに記載してある排出指導等は、ごみ袋の中を調べて排出された方がわかった場合や、あるいは現場に違うものをお持ちになった方に対する指導です。黄色のシールの50万枚は多いように思われますが、横須賀市の場合は集積所が約8,300カ所ございます。50万枚を8,300カ所で割り、なおかつ排出日数で割ると、一つの集積所1日あたりの黄色シールの枚数は、平均0.2枚程度、1週間で1枚程度になっています。

○小林委員長 廃棄物の状況については、次回以降引き続いてということにして、今日はここまでとします。次の小型家電とインクカートリッジの状況に入りたいと思います。

○資源循環総務課長 （資料2-1に基づき説明）

○資源循環推進課長 （資料2-2に基づき説明）

○小林委員長 二つの制度についてご質問、ご意見ありますでしょうか。

○佐藤委員 回収見込量の①、②携帯電話等と③～⑯は、数量予測が難しいと思いますが、やや控えめではないですか。

○事務局 ここ数年間の実績がある、同じぐらいの人口規模の都市を参考にしています。

広報の仕方によっては、かなり集まるとは思います。

- 佐藤委員 収集してからどこかに集積するのか。
- 資源循環総務課長 収集事務所が、ボックスから集めたものを南処理工場内のリサイクルハウスに運び、携帯電話など個人情報がありますから鍵をかけて保管をして、計量、分別をして、認定事業者を引き渡す形になっております。
- 佐藤委員 有価や逆有償とお話があったが、物により違うと思いますが、逆有償ではなく有価の場合、その想定はされていますか。
- 資源循環総務課長 認定事業者から見積もりをもらっています。携帯電話が1kg500円から700円、プラスチックにつきましては逆有償の可能性があると聞いています。
- 佐藤委員 量が多くなった場合は、有価の場合は、入札をしていただきたい。量はまだわからないでしょうけど。
- 資源循環総務課長 市としては、国の実証事業で実施しますので、認定事業者7社ありますが、認定事業者との契約になります。
- 織委員 小型家電リサイクルのポイントはいくつかあると思いますが、一つは個人情報をどうするかということと、抜き取りです。先ほど1kg500円から700円と言いましたが、携帯電話はかなりレアメタルも入っていて、貴重な物もありますので、今はまだ始まったばかりなので抜き取りはないと思いますが、例えば、手を入れれば取れるような状態だったら、そういうこともあると思います。また、チラシの裏に個人情報は消去してくださいとありますが、必ず消去してくださいというだけでいいのかなという気がします。つまり携帯電話を捨てられる方は若い方ばかりではなく、年齢がいつてらっしゃる方もいます。個人情報を消去しろと言われても、やり方がわからないという方もいるので、これだけで本当に安心なのか。最後に穴開けはなさるにしても、個人情報を消去するにはどうすればいいかなど、きめ細やかに説明しないと、後で問題が起こる可能性があるのではないかということ。もう1点、携帯電話は自主回収ルートがあるが、買い替える時にそちらに持って行く場合もあると思うので、その辺の企業が行っているルートとの整合性について、横須賀市ではどうなっているのでしょうか。
- 資源循環総務課長 抜き取りに関しましては、投入口の中が斜めになっていて、手が届かないようになっています。個人情報ですが、チラシには個人情報を消去してくださいと

書いてありますが、実際リサイクルハウスに入った段階で鍵のかかる収納庫に保管しますし、認定業者に渡す際には、携帯電話の穴あけをして、個人情報無くした状態で搬出する予定です。できるだけ自主回収ルートに乗せていただいた方がいいのですが、家で保管されている方が多く、溜ってしまっている状況です。自主回収ルートに乗せていただくように案内はしていきますが、集まったものは、積極的に回収していきたいと考えています。

○小林委員長 実証事業の実施にあたっては、今お話がありましたとおり、他のルートで回収している、あるいは回収する可能性の部分もありますよね。それと出す側からすればこのルートに出せばどういうメリットがあるか、インセンティブとしてどういうものが得られるか、今後の課題みたいなものも、ぜひ抽出してほしいと思います。それではこの成果については、またお聞きするということにして、次の施設整備の状況について入りたいと思います。

○広域処理施設建設室長 (資料3-1、資料3-2に基づき説明)

○小林委員長 ただいまのアセス関係についていかがでしょうか。

○岩澤委員 予測評価書案のあらましのところで、まず4ページ公害防止に係る計画目標値の中で硫黄酸化物、計画目標値8ppm以下、法規規制値等K値=1.17とありますが、この項目については、次元が違うものが並んでいて、これで規制値を満足できるのか、市民の方が見たら疑問に思ってしまうと思います。こういう方法しかないのでしょうか。2点目は11ページ、供用開始後・関係車両の走行、道路交通騒音の段落1行目後半、道路交通振動レベルの騒音とありますが。騒音のことを言っているのに、振動は間違いではないのでしょうか。12ページの道路交通振動、上から3行目、昼間：65デシベル、夜間：55デシベルとありますが、11ページには昼間：65デシベル、夜間：60デシベルとあります。この数字が違うのはどういうことなのでしょう。それから16ページ、温室効果ガスの予測評価結果の工事中に注) がありますが、本文にも注) を付けた方がわかりやすいと思います。同じく16ページの供用開始後のところで、6,660 t-CO<sub>2</sub>/年減少とありますが、何%減るのか割合を併記した方がわかりやすいと思います。また温室効果ガスによる影響は小さいものと考えられますが、むしろ温室効果ガスの削減に大きく影響するのではないかと思いました。最後に17ページの供用開始後の振動の項目に対しての、調査の概要に道路騒音レベルの調査とありますが、これも間違いなのかと思いました。

○環境アセスメント係 4ページの公害防止に係る計画目標値に関しては、煙突現地での濃度をどのようにするのかという形で、8ppm以下と標記させていただきました。法規規制値のK値というものは、非常にわかりにくいのですが、煙突から出た、最大着地濃度地点



における硫黄酸化物の濃度がいくつになるのかというもので、逆に換算するとだいたい桁数としては二桁ほど違う、500から1,000の間ぐらいの法規制値になります。施設の仕様等が決まらなると、法規制値を目標値に合わせた形にするのが難しいということで、ここではK値という形で書かせていただきました。11ページの道路交通振動の要請限度は昼間：65デジベル、夜間55デジベルの間違いでした。騒音のところに書かれている道路交通振動も標記の間違いでした。同じく17ページの供用開始後の、振動の項目も騒音レベルではなく、振動レベルの調査でございました。こちらの話につきましては、12月に環境影響予測評価書案、1,300ページほどの評価書を説明会の時に説明するにあたって、概要について表した物ですが、誤字等があり申し訳ありません。また、あらまは、ホームページにのせる際、もう少し注を付けるように検討していきたいと思えます。

○岩澤委員 温室効果ガスの影響が小さいとありますが、年間6,660tも削減されるのであれば、温室効果ガスの影響が小さいと表現するのは、不自然ではないかと疑問を持ちました。削減量が何%とかの数値で表せないのでしょうか。

○環境アセスメント係 環境アセスメントの予測評価の方法につきましては、神奈川県が出している指針等に基づいて、環境省に出してある温室効果ガスの排出量ガイドラインによって行っております。評価の方法は、現状施設の物と、これから造ろうとしている施設についてそれぞれ出すのですが、現状施設はプラスチック等を燃やしていない形になるので、温室効果ガスは正しく出せない状態にあります。この評価書は案になっていて、中身は仮定に基づいて定めてあって、発電施設の効率と新しい施設の発電効率とを並べているので、数値的には何tと出せるが、分母となる土台の数字が違いますので、何%とは出しにくかったということがございます。

○岩澤委員 6,660tの削減があるのに、温室効果ガスの影響が小さいと書いてあるのは、正しいのでしょうか。

○環境アセスメント係 環境アセスメントの評価については選定の段階で、環境に与える影響があるということで評価を出すようになっていきます。影響がないと書けないきまりになっているので、影響は小さいという表現方法になっている。神奈川県環境アセスメントの決まりになっています。

○織委員 岩澤委員のご質問のところ、誤解なさっていると思うのでお話しします。16ページの注)があるのに、本文中についていないということ。本来ならば、工事用車両の後ろに注がなければならぬのに、それが無いというご指摘です。

○小林委員長　この件について、他にありますか。このアセスの性格として、環境基準のあるものは、環境基準を達成というのは大きな判断基準なのですが、現に環境基準を超えているような状況の項目について、増加分を抑えるということで、やむを得ずGOサインを出す運用になっておりますので、実は少しわかりにくい点があると思います。もしこうした議論で細かい点で質問、意見がある場合には、事務局にメモに出していただいて、内容をご承知置きいただくという方法を取っていただきたいと思います。それではアセスはこういう状況で進んでいるということは承りました。次は消費税でしょうか。

○資源循環推進課長　（資料4に基づき説明）

○小林委員長　ありがとうございます。消費税について、市として支払うものについては、消費税を上乗せして支出が増えるという理解でよろしいでしょうか。

○資源循環推進課長　おっしゃる通りでございます。

○小林委員長　本件についてご質問ありますか。全般について発言漏れ、あるいは気がつかれたことはありますか。

○資源循環総務課長　先ほど人口の関係で、中間年度の人口については、横須賀市基本計画の中で都市政策研究所が人口推移という数字を出しています。その推移に基づいて数字を出していますので、全庁的に統一された数字を出させていただきます。

○事務局　今の発言は、資料1-1の1ページについて、人口が二つ並んでいることについてです。ゴシックになっているのが、実績の人口で、33年度は推計人口を使っています。それから33年度の目標値が42%と高い数値になっている件ですが、基準年度が35.9%でしたが、24年度は33.8%と約2%下がっています。33年度に42%と高い目標を設定したのは、31年度より稼働する新しいごみ処理施設の関係で、現在は行っていませんが、不燃ごみの中から金属類を回収します。併せて、誰が頑張ってごみを減らすのかとご指摘をいただきましたが、これについては、燃せるごみの中に紙製容器がかなり含まれているので、新しいごみ処理施設とは別に、市民へ啓発を続けていきまして、出来る限り集団資源回収に移行していただきます。それからもう1点は植木剪定枝でして、現在減少傾向にありますが、計画上は5,000t程度あるので、それを燃やさないで資源化するというのを合わせまして、33年度にはトータルで42%を目指していこうという計画をたてております。これは中間で見直しをして、本当に42%を達成できるか、再度検討させていただきますが、方向としてはそういう流れで高い数字をあげさせていただいているということです。

○小林委員長　それでは審議会の審議はここまでとして、その他で今後の予定をお願いします。

○事務局　本日はありがとうございました。本日の議事概要ですが、出席いただきました委員の皆さまに内容をご確認いただいた後に、公開とさせていただきます。概要案をとりまとめ次第、各委員あてに送付させていただきますので、よろしくをお願いします。また、次回の審議会ですが、年度内は今回で終了ということになります。26年度に入りましてから、案件に応じて委員長とご相談させていただき、開催時期を決めさせていただきます。以上です。

閉会